

## 農薬の登録制度の見直し

### — 農薬取締法改正案 —

原 直毅

(農林水産委員会調査室)

#### 《要旨》

農薬取締法の一部を改正する法律案（閣法第50号）は、政府の「農林水産業・地域の活力創造プラン」の平成28年改訂等を受けて、「農薬の安全性の一層の向上を図るため、農薬の規制に関する国際的動向等を踏まえる」等の理由から、平成30年3月9日、第196回国会（常会）に提出された。

改正案のポイントは、①再評価制度の導入、②農薬の登録審査の見直しの2点である。

再評価制度は、登録した農薬を一定期間（15年を想定）ごとに、最新の科学的知見に基づき、農薬の安全性その他の品質に関する審査を行う制度である。改正案は、3年ごとに登録を更新する現行の再登録制度に代えて、再評価制度を導入するとしている。

農薬の登録審査の見直しの主な内容は、農薬の有効成分に関する規格を用いた評価の導入等の安全性審査の充実、ジェネリック農薬の登録申請の簡素化が挙げられる。

主な論点としては、再評価制度による安全性向上の実効性と評価、再評価制度の実施体制、ジェネリック農薬普及の見込みと政府の取組姿勢などが考えられる。

## 1. 法律案提出の背景

### (1) 農薬取締法の制定

農薬取締法（昭和23年法律第82号。以下「法」という。）は「登録の制度を設け、販売及び使用の規制等を行なうことにより、農薬の品質の適正化とその安全かつ適正な使用の確保」を図る（法第1条）ための法律であり、製造・輸入、販売、使用の各段階に対応した規制を行っている（図表1）。

農 薬 登 録 票



登 録 番 号 第 11912 号

登 録 年 月 日 平 成 25 年 11 月 13 日

登 録 の 有 効 期 間 平 成 28 年 11 月 12 日

農 薬 の 種 類 塩 素 酸 塩 粒 剤

農 薬 の 名 称 クロレート S

物 理 的 化 学 的 性 状 類 白 色 1190 μm 以 上 の 粒 状

有 効 成 分 の 種 類 及 び 含 有 量 塩 素 酸 ナトリウム ..... 50.0%

そ の 他 の 成 分 の 種 類 及 び 含 有 量 鉍 物 質 等 ..... 20.0%  
重 炭 酸 ナトリウム ..... 30.0%

適 用 病 害 虫 の 範 圍 及 び 使 用 方 法 (別 記 の と お り)

製 造 者 又 は 輸 入 者 の 氏 名 及 び 住 所 東 京 都 中 央 区 東 日 本 橋 一 丁 目 1 番 5 号  
株 式 会 社 エ ス ・ デ ィ ー ・ エ ス バ イ オ テ ッ ク  
代 表 取 締 役 社 長 高 橋 順 一

製 造 場 の 名 称 及 び 所 在 地 富 島 県 会 津 若 松 市 河 東 町 東 長 原 字 長 谷 地 111  
昭 和 電 工 (株) 東 長 原 事 業 所

農 薬 取 締 法 第 6 条 の 2 第 2 項 の 規 定 に 基 づ き 変 更 の 登 録 を し た の で 本 票 を 書 替 交 付 す る。

平 成 26 年 7 月 23 日

付 け を も っ て 上 記 の と お り

平 成 26 年 7 月 23 日

農 林 水 産 大 臣 林 芳 正



(別記)

作物名	適用場所 使用目的	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤 の 使用 回数	使用方法	塩素酸塩 を含む 農薬の総 使用回数
開墾後に栽培する農作物等	開墾地	一年生及び多年生雑草 雑かん木 竹類 等	雑草生育期 (積雪時及び 土壌凍結時 を除く)	15~25kg/10a	-	全面均一散布	-
						空中散布	
まつ からまつ えぞまつ とどまつ	地ごしらえ	等	雑草生育期 (草丈20cm以下)	10~20kg/10a	2回 以内	全面均一散布	3回以内
	下刈り					空中散布	
	地ごしらえ 又は下刈り	等	雑草生育期 (草丈20cm以下)	30g/株径20cm 60g/株径30cm 85g/株径40cm	1回	株処理	
						空中散布	
ぶな かんば	地ごしらえ	一年生及び多年生雑草 雑かん木 竹類 等	雑草生育期 (積雪時及び 土壌凍結時 を除く)	15~25kg/10a	2回 以内	全面均一散布	3回以内 (全面土壌散布は 1回以内、但し 当該処理を する場合には 雑草茎葉散布、 全面均一散布、 空中散布及び 株処理は 合計1回以内)
	下刈り					空中散布	
すぎ ひのき	地ごしらえ	等	雑草生育期 (草丈20cm以下)	15~25kg/10a	1回	全面均一散布	
	下刈り					空中散布	
	地ごしらえ 又は下刈り	等	雑草生育期 (草丈20cm以下)	30g/株径20cm 60g/株径30cm 85g/株径40cm	1回	株処理	
	林地 放置竹林	竹類	生育期	45~60kg/10a		全面土壌散布	
樹木等	公園 堤とう 駐車場 道路 運動場 宅地 のり面等	一年生及び 多年生雑草	雑草生育初期 ~中期	15~25kg/10a	3回 以内	植栽期を除く 樹木等の周辺 地に雑草茎葉 散布	3回以内 (全面土壌散布は 1回以内、但し 当該処理を する場合には 雑草茎葉散布は 1回以内)
		竹類	生育期	45~60kg/10a	1回	植栽地を除く 樹木等の周辺 地に全面土壌 散布	

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤 の 使用 回数	使用方法	塩素酸塩 を含む 農薬の総 使用回数
水稻 (水稻刈取跡)	一年生雑草	水稻刈取後 (秋期雑草生育期)	全土壌	20~25kg/10a	1回	水稻刈取跡に 全面土壌散布	-
	多年生イネ科雑草 禾草類			30~40kg/10a			

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤 の 使用 回数	使用方法	塩素酸塩 を含む 農薬の総 使用回数
樹木類	林地 放置竹林	竹類	生育期	10~20g/本	-	節間に穴を開け そのまま投入	-

